

新型コロナウイルスへの対応基準（鹿児島キャンパス）[Ver2022.4.5]

1 感染拡大に伴う措置及び対応の基準

県の警戒基準、レベルの目安、条件等	県の警戒基準：レベル0	県の警戒基準：レベル1	県の警戒基準：レベル2	県の警戒基準：レベル3	県の警戒基準：レベル3、4
	新型コロナウイルス感染症が概ね収束した状態	県内・近隣都県に感染者が発生、感染拡大防止、安全に配慮すべき状態	県の感染拡大警報等が発令、一定の活動制限等が求められている状態	県独自の緊急事態宣言等が発令、感染拡大防止対策を強化する必要があると本学が判断した状態	学内で大規模なクラスターが発生する等、大学の閉鎖が必要、又は教育機関への休業要請が発出されている状態

活動レベル	レベル0	レベル1	レベル2	レベル3	レベル4
教育（授業、実験、実習等）	・通常どおり	・感染防止対策を実施 ・対面授業を基本とする。	・感染防止対策の徹底 ・対面授業を基本、オンライン授業を併用	・感染防止対策の徹底 ・オンライン授業を基本、状況により対面授業を併用	・オンライン授業のみ実施
教職員の勤務態様	・通常業務	・感染防止対策を実施したうえで通常業務	・感染防止対策を徹底したうえで通常業務	・感染防止対策を徹底したうえで通常業務 ・業務効率の低下と感染対策の重要性を比較検討の上、テレワーク等活用し対応	・大学機能の維持のため、最低限の職員のみ勤務することとし、他はテレワーク等を活用し対応する。
学生寮	・通常どおり	・感染防止対策の徹底	・感染防止対策の徹底	・感染防止対策の徹底 ・状況により、部屋食提供、大浴場閉鎖	・部屋食提供、大浴場閉鎖 ・学内クラスターの状況により、寮閉鎖
課外活動	・通常どおり	・感染防止対策を実施したうえで通常どおり実施	・通常の活動は、感染防止対策のうえで実施できるが、学外との活動（練習試合等）は、原則自粛 ・県大会等への出場は、開催地域の感染状況を踏まえ、個別に判断	・オンラインによる活動を除き、原則、全面禁止 ・特に認めた場合のみ、個別に許可	・オンラインによる活動を除き全面禁止
イベント等	・通常どおり	・感染防止対策を徹底したうえで通常どおり実施	・原則、オンラインで実施 ・イベント等の性質を勘案し、必要に応じ、感染防止対策を徹底したうえでの対面実施が可能	・原則、オンラインで実施	・原則、中止
移動・出張	・通常どおり	・出張先の感染状況を確認し、感染防止対策を徹底したうえで通常どおり	・不要不急の場合は、自粛	・不要不急の場合は、自粛	・原則、禁止

■ 県の警戒基準は、本活動レベル判断の一応の目安とする。なお、レベルを動かす判断は、国や地域、本学キャンパス内の状況等を総合的に勘案し、危機管理本部にて決定する。

■ 感染状況に応じて、レベルは変動、また、感染の状況によって項目ごとにレベルが異なる場合がある。

2 報告系統及び報告事項は、次を標準とする。

対象者	報告系統	
学生(各学科共通)	報告者※ ⇒ クラスアドバイザー ⇒ 学科長 ⇒ 学部長	
教育職員	報告者※ ⇒ 学科長 ⇒ 学部長	⇒ 事務長 ⇒ 法人事務局長 (庶務課長補佐) (総務課長)
事務職員	報告者※ ⇒ 各課長(補佐)等	
※必須報告事項：①本人及び家族が、保健所・医療機関で自宅待機を指示された。 ②PCR検査を実施した(その結果)。 ③濃厚接触者に指定された。		